

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年7月31日

【発行者名】 UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ
(UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.)

【代表者の役職氏名】 エグゼクティブ・ボード・メンバー ヴァレリー・ベルナール
(Valérie Bernard, Member of the Executive Board)
エグゼクティブ・ボード・メンバー ジェフリー・ラハイ
(Geoffrey Lahaye, Member of the Executive Board)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J.F.ケネディ通り33A番
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
UBS(Lux)マネー・マーケット・ファンド - 米ドル
(UBS(Lux) Money Market Fund - USD)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
UBS(Lux)マネー・マーケット・ファンド - 米ドル
クラスF - a c c 受益証券
20億米ドル(約2,188億円)を上限とします。
(注)米ドルの円貨換算は、2020年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対
顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.43円)によります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2020年4月30日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報により訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(注) _____ の部分は訂正箇所を表します。

[次へ](#)

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

管理会社の概要

<訂正前>

(前略)

() 資本金の額

株式資本の1,300万ユーロ(15億6,416万円)は、1株2,000ユーロ(240,640円)の株式6,500株によって表象されます。2020年2月末日現在、全ての株式は全額払込済みです。

(注)ユーロの円貨換算は、2020年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = 120.32円)によります。以下同じです。

(後略)

<訂正後>

(前略)

() 資本金の額

株式資本の1,300万ユーロ(15億4,869万円)は、1株2,000ユーロ(238,260円)の株式6,500株によって表象されます。2020年5月末日現在、全ての株式は全額払込済みです。

(注)ユーロの円貨換算は、2020年5月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ = 119.13円)によります。

(後略)

3 投資リスク

リスクに関する参考情報は以下の内容に更新されます。

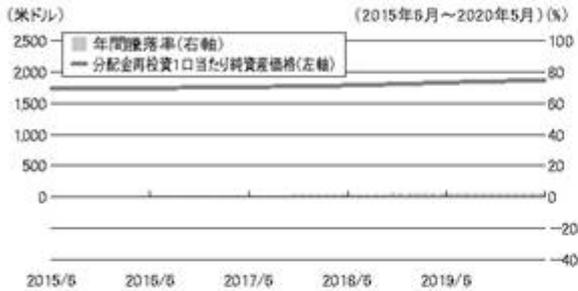
(3) リスクに関する参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

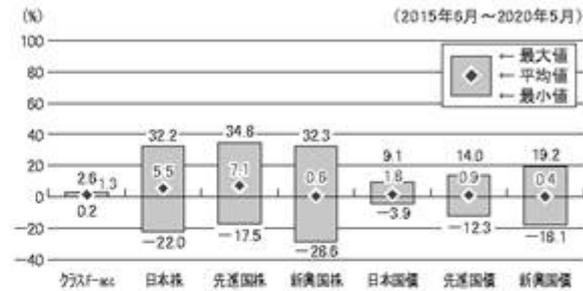
2015年6月～2020年5月の5年間に於けるサブ・ファンドのクラスF-acc受益証券の分配金再投資1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです。クラスF-accは2013年8月14日に運用を開始しました。

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンドー米ドル



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

2015年6月～2020年5月の5年間に於ける年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、サブ・ファンドの受益証券と他の代表的な資産クラスとの間で比較したものです。このグラフは、サブ・ファンドの受益証券と代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



出所: Bloomberg L.P. および指数提供会社のデータを基に森濱田松本法律事務所が作成

(ご注意)

- 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドの受益証券へ再投資したとみなして算出したものです。なお、クラスF-accでは分配金の支払いが行われていません。
- サブ・ファンドの受益証券の年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
- サブ・ファンドの受益証券と他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- サブ・ファンドの受益証券の分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- サブ・ファンドの受益証券は、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。
- 代表的な資産クラスを表す指数
日本株→TOPIX(配当込み)
先進国株→FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
新興国株→S&P新興国総合指数
日本国債→BBG/バークレイズE1年超日本国債指数
先進国債→FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
新興国債→FTSE新興国市場国債指数(円ベース)
- (注) S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

上記の参考情報は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

5 運用状況

(1) 投資状況

投資状況については、以下の内容に原届出書が更新されます。

資産別および地域別の投資状況

(米ドル)

(2020年5月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
短期金融商品	イギリス	782,083,394.47	21.66
	フランス	690,320,304.74	19.12
	ドイツ	289,692,037.27	8.02
	オーストラリア	276,879,990.85	7.67
	ルクセンブルグ	201,807,354.33	5.59
	オランダ	181,304,336.93	5.02
	フィンランド	116,831,782.05	3.24
	アメリカ合衆国	115,888,373.17	3.21
	オーストリア	99,994,942.16	2.77
	デンマーク	69,947,575.26	1.94
	スウェーデン	61,951,507.68	1.72
	ノルウェー	30,019,989.72	0.83
	日本	29,887,126.36	0.83
	シンガポール	9,996,969.27	0.28
	小計	2,956,605,684.26	81.88
投資信託	アイルランド	131,138,290.00	3.63
	小計	131,138,290.00	3.63
債券	カナダ	33,702,460.10	0.93
	日本	18,025,559.99	0.50
	アメリカ合衆国	11,033,864.80	0.31
	デンマーク	10,002,600.00	0.28
	ドイツ	4,502,568.00	0.12
	国際機関	2,987,921.12	0.08
	小計	80,254,974.01	2.22
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		443,115,886.59	12.27
合計(純資産総額)		3,611,114,834.86 (約388,303百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

(注2) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2020年5月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=107.53円)によります。以下「5 運用状況」において同じです。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合があります。

(3) 運用実績

純資産の推移

純資産の推移については、以下の内容が原届出書に追加・更新されます。

2020年5月末日および同日前1年以内におけるサブ・ファンドの各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

(米ドル)

	純資産総額		クラスF - a c c 受益証券 1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2019年6月末日	2,882,646.67	309,971	1,832.14	197,010
7月末日	2,947,325.08	316,926	1,835.88	197,412
8月末日	3,115,868.49	335,049	1,839.41	197,792
9月末日	3,099,633.61	333,304	1,842.56	198,130
10月末日	3,108,030.84	334,207	1,846.14	198,515
11月末日	3,193,744.34	343,423	1,849.19	198,843
12月末日	3,304,584.71	355,342	1,852.07	199,153
2020年1月末日	3,410,921.03	366,776	1,855.43	199,514
2月末日	3,386,423.70	364,142	1,859.28	199,928
3月末日	3,206,698.48	344,816	1,861.49	200,166
4月末日	3,426,251.78	368,425	1,865.11	200,555
5月末日	3,611,114.83	388,303	1,866.38	200,692

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移



クラスF-accは、2013年8月14日に運用を開始しました。

(2020年5月末日現在)

分配の推移

分配の推移については、以下の内容が原届出書に追加されます。

2020年5月末日前1年間における分配の推移について、該当事項はありません。

収益率の推移

収益率の推移については、以下の内容が原届出書に追加されます。

2020年5月末日前1年間における収益率は以下のとおりです。

	クラスF - a c c 受益証券 収益率（注）
米ドル	2.10%

（注）収益率（%）= $100 \times (a - b) / b$

a = 2020年5月末日の1口当たりの純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該期間の直前の日（2019年5月末日）の1口当たりの純資産価格（分配額の額）

(4) 販売及び買戻しの実績

販売及び買戻しの実績については、以下の内容が原届出書に追加されます。

2020年5月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2020年5月末日現在の発行済口数は以下のとおりです。

(米ドル)(クラスF - a c c 受益証券)

販売口数	本邦内における	買戻し口数	本邦内における	発行済口数	本邦内における
	販売口数		買戻し口数		発行済口数
917,774.222	0.000	785,998.324	0.000	411,849.596	0.000

(注) 販売口数、買戻し口数および発行済口数は、約定日を基準として算出しています。

本邦内における販売口数、本邦内における買戻し口数および本邦内における発行済口数は、受渡日を基準として算出しています。

[次へ](#)

第3 ファンドの経理状況

以下の中間財務書類が追加されます。

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づいて、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、UBS(Lux)マネー・マーケット・ファンドおよび全てのサブ・ファンドにつき一括して作成されています。日本語の作成にあたっては関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳しています。
- c . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
- d . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2020年5月29日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=107.53円)で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）資産及び負債の状況

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2020年4月30日現在の中間報告書

純資産計算書

	米ドル	千円
	2020年4月30日	
資産		
投資有価証券、取得原価	2,936,088,461.17	315,717,592
投資有価証券、未実現評価損益	16,995,082.60	1,827,481
投資有価証券合計（注1）	2,953,083,543.77	317,545,073
現金預金、要求払預金および預託金勘定（注1）	26,054,598.69	2,801,651
定期預金および信託預金（注1）	450,000,000.00	48,388,500
受益証券発行未収金	98,049,838.06	10,543,299
有価証券にかかる未収利息	1,055,788.25	113,529
流動資産にかかる未収利息	4,333.33	466
先渡為替契約にかかる未実現損益（注1）	332,952.79	35,802
資産合計	3,528,581,054.89	379,428,321
負債		
有価証券購入未払金（注1）	(12,480,925.19)	(1,342,074)
受益証券買戻未払金	(88,950,681.54)	(9,564,867)
報酬引当金（注2）	(760,100.67)	(81,734)
年次税引当金（注3）	(33,886.02)	(3,644)
その他の手数料および報酬にかかる引当金（注2）	(103,685.48)	(11,149)
引当金合計	(897,672.17)	(96,527)
負債合計	(102,329,278.90)	(11,003,467)
期末現在純資産	3,426,251,775.99	368,424,853

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2020年4月30日現在の中間報告書

運用計算書

	米ドル		千円
	自2019年11月1日	至2020年4月30日	
収益			
流動資産にかかる受取利息	1,882,910.46		202,469
有価証券にかかる受取利息	4,306,424.90		463,070
分配金	1,303,790.24		140,197
収益合計	7,493,125.60		805,736
費用			
報酬（注2）	(6,084,389.98)		(654,254)
年次税（注3）	(164,488.21)		(17,687)
その他の手数料および報酬（注2）	(94,335.64)		(10,144)
現金および当座借越にかかる利息	(12,075.00)		(1,298)
費用合計	(6,355,288.83)		(683,384)
投資純損益	1,137,836.77		122,352
実現損益（注1）			
無オプション市場価格証券にかかる実現損益	35,340.79		3,800
利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる実現損益	29,855,681.75		3,210,381
先渡為替契約にかかる実現損益	(3,280,047.44)		(352,704)
外国為替にかかる実現損益	197,471.76		21,234
実現損益合計	26,808,446.86		2,882,712
当期実現純損益	27,946,283.63		3,005,064
未実現評価損益の変動（注1）			
無オプション市場価格証券にかかる未実現評価損益	(130,028.91)		(13,982)
利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる未実現評価損益	(1,559,929.32)		(167,739)
先渡為替契約にかかる未実現評価損益	563,369.93		60,579
未実現評価損益の変動合計	(1,126,588.30)		(121,142)
運用の結果生じた純資産の純増減	26,819,695.33		2,883,922

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS(Lux) マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2020年4月30日現在の中間報告書

最重要数値

日付	ISINコード	2020年4月30日	2019年10月31日	2018年10月31日
純資産(米ドル)		3 426 251 775.99	3 108 030 842.89	2 940 273 022.47
クラスF - a c c	LU0454364208			
発行済受益証券口数		345 864.2290	253 904.7620	230 248.1280
1口当たり純資産価格(米ドル)		1 865.11	1 846.14	1 799.89
クラスI - B - a c c ¹	LU0395210163			
発行済受益証券口数		3 818.0000	-	-
1口当たり純資産価格(米ドル)		1 002.62	-	-
クラスI N S T I T U T I O N A L - a c c	LU0395209405			
発行済受益証券口数		53 153.5730	30 116.1620	23 957.2470
1口当たり純資産価格(米ドル)		1 103.64	1 092.86	1 066.35
クラスI - X - a c c	LU0395210247			
発行済受益証券口数		32 109.5160	42 320.8890	18 844.5060
1口当たり純資産価格(米ドル)		1 108.17	1 096.33	1 067.78
クラスK - 1 - a c c	LU0395209157			
発行済受益証券口数		44.4000	49.8000	29.4000
1口当たり純資産価格(米ドル)		5 497 785.41	5 445 726.35	5 316 900.44
クラスP - a c c	LU0006277684			
発行済受益証券口数		1 158 450.8450	1 110 552.5800	1 203 841.7910
1口当たり純資産価格(米ドル)		1 818.60	1 803.78	1 767.38
クラス(カナダ・ドル・ヘッジ) P - a c c	LU1397021822			
発行済受益証券口数		58 009.9550	58 733.3400	65 120.0150
1口当たり純資産価格(カナダ・ドル)		1 031.68	1 024.04	1 011.88
クラスQ - a c c	LU0357617645			
発行済受益証券口数		2 441 859.6470	1 720 515.1000	829 917.2730
1口当たり純資産価格(米ドル)		106.85	105.84	103.34
クラス(カナダ・ドル・ヘッジ) Q - a c c	LU1397022127			
発行済受益証券口数		8 483.5960	8 103.6790	37 813.0450
1口当たり純資産価格(カナダ・ドル)		104.31	103.40	101.82
クラスU - X - a c c	LU0395210593			
発行済受益証券口数		2 466.0800	5 157.0800	5 319.0000
1口当たり純資産価格(米ドル)		11 189.15	11 069.52	10 781.21

¹ 初回純資産価額：2020年3月3日

注記は、財務書類と不可分なものです。

U B S（Lux）マナー・マーケット・ファンド - 米ドル

2020年4月30日現在の中間報告書

投資有価証券の構成

地域別分類（対純資産割合（％））	
英国	26.95
フランス	15.87
ドイツ	8.75
オーストラリア	8.23
オランダ	6.98
ルクセンブルグ	4.43
アイルランド	3.83
フィンランド	2.97
スウェーデン	2.68
アメリカ合衆国	2.28
カナダ	0.98
ノルウェー	0.88
日本	0.52
デンマーク	0.29
シンガポール	0.29
韓国	0.26
合計	86.19

産業別分類（対純資産割合（％））	
銀行および金融機関	60.20
信販会社および持株会社	10.20
保険	5.02
ヘルスケア・社会福祉	4.38
投資信託	3.83
石油	1.66
交通および運輸	0.52
公共、非営利機関	0.29
郡、連邦州	0.09
合計	86.19

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS(Lux) マネー・マーケット・ファンド - ミドル

2020年4月30日現在の中間報告書

純資産変動計算書

	米ドル	千円
	自2019年11月1日	至2020年4月30日
期首現在純資産	3,108,030,842.89	334,206,557
受益証券発行	2,386,691,623.29	256,640,950
受益証券買戻し	(2,095,290,385.52)	(225,306,575)
純発行(買戻し)合計	291,401,237.77	31,334,375
投資純損益	1,137,836.77	122,352
実現損益合計	26,808,446.86	2,882,712
未実現評価損益の変動合計	(1,126,588.30)	(121,142)
運用の結果生じた純資産の純増減	26,819,695.33	2,883,922
期末現在純資産	3,426,251,775.99	368,424,853

発行済受益証券口数の変動

	自2019年11月1日	至2020年4月30日
クラス		F - a c c
期首現在発行済受益証券口数		253,904.7620
発行受益証券口数		572,057.4610
買戻受益証券口数		(480,097.9940)
期末現在発行済受益証券口数		345,864.2290
クラス		I - B - a c c
期首現在発行済受益証券口数		0.0000
発行受益証券口数		7,420.0000
買戻受益証券口数		(3,602.0000)
期末現在発行済受益証券口数		3,818.0000
クラス		I N S T I T U T I O N A L - a c c
期首現在発行済受益証券口数		30,116.1620
発行受益証券口数		29,495.1380
買戻受益証券口数		(6,457.7270)
期末現在発行済受益証券口数		53,153.5730
クラス		I - X - a c c
期首現在発行済受益証券口数		42,320.8890
発行受益証券口数		2,305.3490
買戻受益証券口数		(12,516.7220)
期末現在発行済受益証券口数		32,109.5160
クラス		K - 1 - a c c
期首現在発行済受益証券口数		49.8000
発行受益証券口数		33.3000
買戻受益証券口数		(38.7000)
期末現在発行済受益証券口数		44.4000
クラス		P - a c c
期首現在発行済受益証券口数		1,110,552.5800
発行受益証券口数		475,179.9330
買戻受益証券口数		(427,281.6680)
期末現在発行済受益証券口数		1,158,450.8450
クラス		(カナダ・ドル・ヘッジ) P - a c c
期首現在発行済受益証券口数		58,733.3400
発行受益証券口数		1,804.1250
買戻受益証券口数		(2,527.5100)
期末現在発行済受益証券口数		58,009.9550
クラス		Q - a c c
期首現在発行済受益証券口数		1,720,515.1000
発行受益証券口数		2,086,346.4210
買戻受益証券口数		(1,365,001.8740)
期末現在発行済受益証券口数		2,441,859.6470
クラス		(カナダ・ドル・ヘッジ) Q - a c c
期首現在発行済受益証券口数		8,103.6790
発行受益証券口数		1,839.9170
買戻受益証券口数		(1,460.0000)
期末現在発行済受益証券口数		8,483.5960
クラス		U - X - a c c
期首現在発行済受益証券口数		5,157.0800
発行受益証券口数		1,318.0000
買戻受益証券口数		(4,009.0000)
期末現在発行済受益証券口数		2,466.0800

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS(Lux) マネー・マーケット・ファンド - ミドル

2020年4月30日現在の中間報告書

2020年4月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表

銘柄	数量 / 額面	米ドルでの評価額 先物 / 先渡し契約 / スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
変動利付債			
米ドル			
米ドル SUMITOMO MITSUI BANKING CORP 3M LIBOR+37BP 18-16.10.20	18 000 000.00	17 992 886.58	0.53
米ドル WESTPAC BANKING CORP 3M LIBOR+28BP 18-15.05.20	6 300 000.00	6 301 575.00	0.18
米ドル合計		24 294 461.58	0.71
変動利付債合計		24 294 461.58	0.71
固定利付ミディアム・ターム・ノート			
米ドル			
米ドル KOMMUNEKREDIT-REG-S 1.62500% 17-12.06.20	10 000 000.00	10 010 700.00	0.29
米ドル合計		10 010 700.00	0.29
固定利付ミディアム・ターム・ノート合計		10 010 700.00	0.29
変動利付ミディアム・ターム・ノート			
米ドル			
米ドル NORDRHEIN-WESTFALEN, STATE OF-REG-S 3M LIBOR+2BP 18-16.10.20	3 000 000.00	3 001 740.00	0.09
米ドル TORONTO-DOMINION BANK/THE 3M LIBOR+28BP 18-11.06.20	33 700 000.00	33 705 199.91	0.98
米ドル合計		36 706 939.91	1.07
変動利付ミディアム・ターム・ノート合計		36 706 939.91	1.07
公認の証券取引所に上場されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		71 012 101.49	2.07
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
固定利付債			
米ドル			
米ドル JPMORGAN CHASE & CO 4.40000% 10-22.07.20	5 000 000.00	5 035 350.00	0.15
米ドル合計		5 035 350.00	0.15
固定利付債合計		5 035 350.00	0.15
変動利付債			
米ドル			
米ドル CITIBANK NA 3M LIBOR+35BP 18-12.02.21	6 000 000.00	5 981 190.48	0.17
米ドル合計		5 981 190.48	0.17
変動利付債合計		5 981 190.48	0.17
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		11 016 540.48	0.32

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS(Lux)マネー・マーケット・ファンド-米ドル

2020年4月30日現在の中間報告書

銘柄	数量/ 額面	米ドルでの評価額 先物/先渡し契約/ スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない譲渡性のある有価証券および短期金融商品			
固定利付ユーロ譲渡性預金証書			
米ドル			
米ドル NORDEA BANK AB/LDN ECD 2.48000% 20.05.19-20.05.20	7 500 000.00	7 509 497.27	0.22
米ドル合計		7 509 497.27	0.22
固定利付ユーロ譲渡性預金証書合計		7 509 497.27	0.22
ユーロ譲渡性預金証書、ゼロ・クーポン			
米ドル			
米ドル ABN AMRO BANK NV ECD 0.00000% 10.03.20-10.09.20	12 000 000.00	11 965 838.88	0.35
米ドル合計		11 965 838.88	0.35
ユーロ譲渡性預金証書、ゼロ・クーポン合計		11 965 838.88	0.35
変動利付ユーロ譲渡性預金証書			
米ドル			
米ドル RABOBANK LONDON ECD FLR 13.08.19-13.08.20	30 000 000.00	30 037 910.12	0.88
米ドル合計		30 037 910.12	0.88
変動利付ユーロ譲渡性預金証書合計		30 037 910.12	0.88
ユーロ・コマーシャル・ペーパー、ゼロ・クーポン			
米ドル			
米ドル AGENCE CENTRALE ORG SS-REG-S ECP 0.00000% 15.04.20-15.05.20	100 000 000.00	100 001 180.73	2.92
米ドル BANQUE FED DU CREDIT MU-REG-S ECP 0.00000% 25.10.19-23.10.20	30 000 000.00	29 894 266.24	0.87
米ドル BANQUE FED DU CREDIT MU-REG-S ECP 0.00000% 05.12.19-01.12.20	30 000 000.00	29 858 926.25	0.87
米ドル TOYOTA MOTOR FINANCE BV ECP 0.00000% 21.02.20-21.08.20	15 000 000.00	14 952 255.33	0.44
米ドル合計		174 706 628.55	5.10
ユーロ・コマーシャル・ペーパー、ゼロ・クーポン合計		174 706 628.55	5.10
公認の証券取引所に上場されておらず、また他の規制ある市場でも取引されていない譲渡性のある有価証券および短期金融商品合計		224 219 874.82	6.55

ルクセンブルグ2010年12月17日法(改訂済)の第41条(1)h)に規定されたその他の短期金融商品

固定利付ユーロ譲渡性預金証書			
米ドル			
米ドル CANADIAN IMPERIAL BANK OF COM ECD 1.71000% 10.02.20-10.08.20	40 000 000.00	40 128 767.56	1.17
米ドル GOLDMAN SACHS INTL BANK-REG-S ECD 1.78990% 13.02.20-14.09.20	38 000 000.00	38 165 717.72	1.11
米ドル TORONTO DOMINION BANK ECD 1.98000% 19.09.19-19.08.20	5 000 000.00	5 022 367.53	0.15
米ドル合計		83 316 852.81	2.43
固定利付ユーロ譲渡性預金証書合計		83 316 852.81	2.43

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS(Lux) マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2020年4月30日現在の中間報告書

銘柄	数量/ 額面	米ドルでの評価額 先物/先渡し契約/ スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
ユーロ譲渡性預金証書、ゼロ・クーポン			
米ドル			
米ドル ABN AMRO BANK NV ECD 0.00000% 06.01.20-06.07.20	105 500 000.00	105 386 363.66	3.08
米ドル BANK OF CHINA LTD/LONDN-REG-S ECD 0.00000% 28.02.20-27.05.20	20 000 000.00	19 989 425.93	0.58
米ドル BANK OF CHINA/SINGAPORE ECD 0.00000% 22.04.20-22.06.20	10 000 000.00	9 987 914.01	0.29
米ドル BANK OF MONTREAL LDN ECD 0.00000% 06.02.20-06.05.20	30 000 000.00	29 999 470.74	0.88
米ドル BANK OF TOKYO-MITSUBISHI LTD ECD 0.00000% 26.11.19-26.05.20	40 000 000.00	39 992 172.97	1.17
米ドル BANQUE FED DU CREDIT MU-REG-S ECD 0.00000% 23.04.20-23.07.20	10 000 000.00	9 984 863.92	0.29
米ドル CREDIT SUISSE AG LONDON ECD 0.00000% 07.04.20-07.10.20	50 000 000.00	49 813 110.63	1.45
米ドル CREDIT SUISSE AG LONDON ECD 0.00000% 20.04.20-20.07.20	30 000 000.00	29 956 191.99	0.87
米ドル DZ BANK DT ZENTRAL-GBK LDN ECD 0.00000% 02.03.20-02.06.20	2 500 000.00	2 498 944.67	0.07
米ドル GOLDMAN SACHS INTL BANK-REG-S ECD 0.00000% 09.01.20-09.07.20	45 000 000.00	44 942 711.62	1.31
米ドル ICBC CHINA LUX ECD 0.00000% 11.03.20-22.06.20	14 000 000.00	13 984 875.95	0.41
米ドル KOREA DEVELOPMENT BANK LONDON ECD 0.00000% 12.11.19-12.06.20	30 000 000.00	29 984 633.82	0.87
米ドル LANDESBANK HESSEN-THUERINGEN ECD 0.00000% 01.10.19-01.10.20	50 000 000.00	49 872 379.47	1.46
米ドル MITSUBISHI UFJ TRUST & BK LDN ECD 0.00000% 24.02.20-26.05.20	60 000 000.00	59 987 172.31	1.75
米ドル MIZUHO BANK LTD LONDON ECD 0.00000% 02.03.20-02.06.20	15 000 000.00	14 992 942.02	0.44
米ドル MIZUHO CORPORATE BANK SYDNEY ECD 0.00000% 29.01.20-29.07.20	93 500 000.00	93 371 997.42	2.73
米ドル MIZUHO CORPORATE BANK SYDNEY ECD 0.00000% 04.03.20-06.07.20	5 000 000.00	4 993 716.51	0.15
米ドル MUFG BANK LTD/LONDON ECD 0.00000% 17.04.20-18.05.20	10 000 000.00	9 998 376.83	0.29
米ドル NORINCHUKIN BANK ECD 0.00000% 18.02.20-18.05.20	43 000 000.00	42 995 408.60	1.25
米ドル RABOBANK NEDERLAND AUSTRALIA ECD 0.00000% 26.02.20-26.05.20	30 000 000.00	29 998 636.90	0.88
米ドル SUMITOMO MITSUI BANKING AUST ECD 0.00000% 20.04.20-20.05.20	40 000 000.00	39 994 203.02	1.17
米ドル SUMITOMO MITSUI TRUST BK/LN ECD 0.00000% 14.04.20-14.07.20	50 000 000.00	49 924 247.17	1.46
米ドル UOB AUSTRALIA LTD ECD 0.00000% 08.01.20-07.07.20	53 000 000.00	52 939 147.92	1.54
米ドル UOB AUSTRALIA LTD ECD 0.00000% 08.01.20-08.07.20	52 500 000.00	52 438 996.14	1.53
米ドル合計		888 027 904.22	25.92
ユーロ譲渡性預金証書、ゼロ・クーポン合計		888 027 904.22	25.92
変動利付ユーロ譲渡性預金証書			
米ドル			
米ドル CANADIAN IMPERIAL BANK OF COM ECD VAR 09.07.19-09.07.20	70 000 000.00	70 063 307.39	2.04
米ドル DNB BANK ASA ECD VAR 29.07.19-27.07.20	30 000 000.00	30 025 483.59	0.88
米ドル RABOBANK INTERNATIONAL/LONDON ECD FLR 12.03.20-14.09.20	40 000 000.00	40 075 661.62	1.17
米ドル ROYAL BANK OF CANADA/LDN ECD VAR 24.07.19-24.07.20	30 000 000.00	30 026 462.20	0.88
米ドル SOCIETE GENERALE-REG-S ECD FLR 05.09.19-05.06.20	30 000 000.00	30 012 930.99	0.88
米ドル STANDARD CHARTERED BANK ECD VAR 10.03.20-10.09.20	20 000 000.00	20 015 577.58	0.58
米ドル合計		220 219 423.37	6.43
変動利付ユーロ譲渡性預金証書合計		220 219 423.37	6.43

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS(Lux)マネー・マーケット・ファンド-米ドル

2020年4月30日現在の中間報告書

銘柄	数量/ 額面	米ドルでの評価額 先物/先渡し契約/ スワップにかかる 未実現損益 (注1)	純資産 割合 (%)
ユーロ・コマーシャル・ペーパー、ゼロ・クーポン			
米ドル			
米ドル	AGENCE CENTRALE ORG SS-REG-S ECP 0.00000% 23.04.20-26.05.20	50 000 000.00	49 996 324.79 1.46
米ドル	ALLIANZ SE-REG-S ECP 0.00000% 29.11.19-29.05.20	25 000 000.00	24 993 674.92 0.73
米ドル	ALLIANZ SE-REG-S ECP 0.00000% 21.02.20-22.06.20	80 000 000.00	79 940 783.08 2.33
米ドル	BANQUE FEDERATIVE CRED-REG-S ECP 0.00000% 22.05.19-20.05.20	17 500 000.00	17 497 851.51 0.51
米ドル	BANQUE FEDERATIVE CRED-REG-S ECP 0.00000% 26.09.19-24.09.20	25 000 000.00	24 927 800.44 0.73
米ドル	BNP PARIBAS SA ECP 0.00000% 13.01.20-13.07.20	10 000 000.00	9 988 643.50 0.29
米ドル	BNP PARIBAS SA ECP 0.00000% 23.01.20-23.07.20	37 000 000.00	36 950 648.74 1.08
米ドル	BP CAPITAL MARKETS PLC ECP 0.00000% 08.01.20-08.10.20	50 000 000.00	49 823 398.94 1.45
米ドル	BP CAPITAL MARKETS PLC ECP 0.00000% 15.04.20-15.07.20	10 000 000.00	9 983 198.81 0.29
米ドル	CLEARSTREAM BANKING ECP 0.00000% 03.07.19-01.07.20	30 000 000.00	29 970 019.18 0.88
米ドル	CLEARSTREAM BANKING ECP 0.00000% 27.02.20-27.11.20	30 000 000.00	29 885 064.79 0.87
米ドル	CLEARSTREAM BANKING ECP 0.00000% 02.03.20-02.09.20	19 000 000.00	18 958 838.94 0.55
米ドル	CLEARSTREAM BANKING ECP 0.00000% 08.04.20-08.06.20	21 000 000.00	20 986 430.06 0.61
米ドル	CLEARSTREAM BANKING ECP 0.00000% 23.04.20-23.07.20	8 000 000.00	7 990 540.56 0.23
米ドル	DEKABANK DEUTSCHE GIROZENTRAL ECP 0.00000% 12.02.20-12.05.20	32 000 000.00	31 998 061.56 0.93
米ドル	DEXIA CREDIT LOCAL SA ECP 0.00000% 08.11.19-08.06.20	22 000 000.00	21 993 148.49 0.64
米ドル	DEXIA CREDIT LOCAL SA-REG-S ECP 0.00000% 23.04.20-20.07.20	40 000 000.00	39 978 327.91 1.17
米ドル	DZ PRIVATBANK SA-REG-S ECP 0.00000% 18.02.20-18.08.20	30 000 000.00	29 946 184.76 0.87
米ドル	EXPORT IMPORT BANK OF KOREA ECP 0.00000% 25.11.19-26.05.20	9 000 000.00	8 997 950.82 0.26
米ドル	HSBC BANK PLC ECP 0.00000% 06.01.20-06.07.20	55 500 000.00	55 439 047.87 1.62
米ドル	ING BANK NV-REG-S ECP 0.00000% 07.11.19-07.05.20	10 000 000.00	9 999 848.33 0.29
米ドル	ING BANK NV-REG-S ECP 0.00000% 05.02.20-03.02.21	40 000 000.00	39 776 625.75 1.16
米ドル	LA BANQUE POSTALE ECP-REG-S 0.00000% 21.08.19-21.05.20	45 000 000.00	44 992 893.36 1.31
米ドル	LANDESBANK BADEN-WUERTTEMBERG ECP 0.00000% 20.02.20-20.05.20	30 000 000.00	29 994 129.92 0.88
米ドル	LANSFORSKRINGAR BANK AB ECP 0.00000% 15.01.20-15.07.20	5 000 000.00	4 994 161.00 0.15
米ドル	LANSFORSKRINGAR BANK AB ECP 0.00000% 03.02.20-03.08.20	27 000 000.00	26 956 271.98 0.79
米ドル	LANSFORSKRINGAR BANK AB ECP 0.00000% 27.02.20-27.08.20	30 000 000.00	29 932 443.92 0.87
米ドル	LANSFORSKRINGAR BANK AB ECP 0.00000% 20.04.20-20.05.20	30 000 000.00	29 995 568.99 0.88
米ドル	LBK HESS-THUR GIORZ-REG-S ECP 0.00000% 14.08.19-12.08.20	20 000 000.00	19 964 511.96 0.58
米ドル	OP CORPORATE BANK PLC ECP 0.00000% 07.11.19-05.11.20	35 000 000.00	34 867 007.85 1.02
米ドル	OP CORPORATE BANK PLC ECP 0.00000% 18.11.19-16.11.20	18 000 000.00	17 923 454.12 0.52
米ドル	OP CORPORATE BANK PLC ECP 0.00000% 11.02.20-11.05.20	19 000 000.00	18 998 994.87 0.55
米ドル	OP CORPORATE BANK PLC ECP 0.00000% 07.04.20-07.07.20	30 000 000.00	29 965 326.10 0.87
米ドル	REGIE AUTONOME DES TRANSPORTS ECP 0.00000% 31.01.20-04.05.20	18 000 000.00	17 999 939.31 0.53
米ドル	SANTANDER UK PLC-REG-S ECP 0.00000% 16.01.20-16.07.20	30 000 000.00	29 965 571.19 0.88
米ドル	SCHLUMBERGER FINANCE BV-REG-S ECP 0.00000% 06.04.20-06.05.20	27 000 000.00	26 994 606.78 0.79
米ドル	SCHLUMBERGER FINANCE BV-REG-S ECP 0.00000% 17.04.20-15.05.20	30 000 000.00	29 992 867.73 0.88
米ドル	SOCIETE GE-REG-S ECP 0.00000% 08.01.20-09.10.20	50 000 000.00	49 847 487.67 1.46
米ドル	SOCIETE GENERALE-REG-S ECP 0.00000% 15.01.20-15.10.20	30 000 000.00	29 893 414.18 0.87
米ドル	STANDARD CHARTERED BANK ECP 0.00000% 08.11.19-08.05.20	72 000 000.00	71 996 914.56 2.10
米ドル	TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LTD ECP 0.00000% 06.12.19-05.06.20	2 000 000.00	1 999 370.42 0.06
米ドル	TOYOTA KREDITBANK GMBH ECP 0.00000% 21.02.20-21.08.20	60 000 000.00	59 889 607.13 1.75
米ドル	ZURICH HLD CO AMER INC-REG-S ECP 0.00000% 19.02.20-19.05.20	22 000 000.00	21 997 777.15 0.64
米ドル	ZURICH HLD CO AMER INC-REG-S ECP 0.00000% 17.04.20-17.07.20	45 000 000.00	44 947 822.64 1.31
米ドル合計		1 324 132 556.58	38.64
ユーロ・コマーシャル・ペーパー、ゼロ・クーポン合計		1 324 132 556.58	38.64

ルクセンブルグ2010年12月17日法(改訂済)の第41条(1)h)に規定された
その他の短期金融商品合計

2 515 696 736.98 73.42

注記は、財務書類と不可分なものです。

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

2020年4月30日現在の中間報告書

ルクセンブルグ2010年12月17日法(改訂済)の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIS

投資信託、オープン・エンド型

アイルランド					
米ドル UBS (IRL) SELECT MONEY MARKET FUND-USD-S-DIST	13 113.83		131 138 290.00	3.83	
アイルランド合計			131 138 290.00	3.83	

投資信託、オープン・エンド型合計			131 138 290.00	3.83	
------------------	--	--	----------------	------	--

ルクセンブルグ2010年12月17日法(改訂済)の第41条(1)e)に規定されたUCITS/その他のUCIS合計

131 138 290.00 3.83

投資有価証券合計

2 953 083 543.77 86.19

先渡為替契約

先渡為替契約(購入/売却)

カナダ・ドル	60 170 000.00	米ドル	42 990 700.95	29.5.2020	332 952.79	0.01
先渡為替契約(購入/売却)合計					332 952.79	0.01

現金預金、要求払預金および預託金勘定ならびにその他の流動資産

26 054 598.69 0.76

定期預金および信託預金

450 000 000.00 13.13

その他の資産および負債

-3 219 319.26 -0.09

純資産総額

3 426 251 775.99 100.00

注記は、財務書類と不可分なものです。

財務書類に対する注記

2020年4月30日現在

注1 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおける投資信託に関する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って作成されています。重要な会計方針は、以下のとおり要約されます。

a) 純資産額の計算

各サブ・ファンドまたはクラスの受益証券1口当たりの純資産価格、発行価格および買戻価格は、各サブ・ファンドまたはクラス受益証券の基準通貨で表示され、毎営業日に各クラス受益証券に帰属する各サブ・ファンドの純資産総額を各サブ・ファンドの各クラス受益証券の流通している受益証券の口数で除することにより計算されます。純資産価格は、各サブ・ファンドのウェブサイトのパブリック・セクションにおいて、各営業日に公表されます。

「営業日」とは、ルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（すなわち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている日）をいいます。ただし、12月24日および31日、ルクセンブルグおよびスイスにおける個々の法定外休日ならびに／またはサブ・ファンドの純資産の半分以上を評価している証券取引所および市場がある国々の通常の公休日を除きます。「法定外休日」とは、複数の銀行および金融機関が休業している日です。

ただし、受益証券の純資産価格は、以下の項に記載される通り、受益証券の発行または買戻しを行わない日にも算出されることがあります。受益証券が発行されなかった日に計算された純資産価格は、各サブ・ファンドのウェブサイトのパブリック・セクションにおいて公表されることがあり、運用実績、統計数値または報酬を算出する目的のためだけに利用することができます。いかなる状況においても購入申込みまたは買戻請求のための根拠として利用されることはありません。

サブ・ファンドの各クラス受益証券に帰属する純資産価格の割合は、受益証券が発行または買い戻されるたびに変動します。この割合は、各クラス受益証券に請求される手数料を考慮して、サブ・ファンドの流通している受益証券の総口数に対する各クラス受益証券の流通している受益証券口数の比率により決定されます。

一営業日においてサブ・ファンドのすべてのクラス受益証券の買付申込みまたは買戻請求の合計が純資産の流入または流出をもたらす場合、当該サブ・ファンドの受益証券1口当たりの純資産価格はこれに応じて増加または減少することがあります（シングル・スイング・プライシング）。1口当たり純資産価格の1%を上限として調整が行われます。サブ・ファンドが負担する取引費用および税金の見積額ならびにサブ・ファンドが投資する資産の呼び値スプレッドの見積額が考慮されます。純変動額が関連するサブ・ファンドに純流入額をもたらす場合、調整は1口当たり純資産価格の上昇を導きます。純変動額が関連するサブ・ファンドに純流出額をもたらす場合、調整は1口当たり純資産価格の減少を導きます。管理会社の取締役会は、各サブ・ファンド毎に基準価格を定めることができます。かかる基準価格は、特定の一営業日における純資産に対する純変動額の比率または関連するサブ・ファンドの通貨の単一金額から算出されます。このような場合、純資産価格は、特定の一営業日においてかかる基準価格を超えた場合に限り調整されます。

2020年4月30日現在、シングル・スイング・プライシング手法は実施されていません。

b) 評価原則

- 証券取引所に上場されているデリバティブおよびその他の投資対象証券は、市場価格の終値で評価されます。これらのデリバティブまたはその他の投資対象証券が複数の証券取引所に上場されている場合には、同証券の主たる市場である証券取引所の直近の入手可能な価格が適用されます。

証券取引所における取引が頻繁には行われず、また、流通市場が存在し、市場と同水準のプライシングがなされている場合、管理会社は、かかるデリバティブおよびその他の投資対象証券をかかる価格で評価することができるものとします。証券取引所には上場されていないが公認かつ公開で定期的に運営されているその他の規制ある市場において取引されているデリバティブおよびその他の投資対象証券は、同市場における最終の入手可能な価格で評価されます。

- 証券取引所には上場されておらず、その他の規制ある市場においても取引されておらず、また、その適正価格を取得することができない投資対象証券は、管理会社により、類似の販売価格を基準とし誠実に選定されるその他の原則に従い評価されます。この基準は、常にMMF規則に一致するものとします。

- 証券取引所に上場されていないデリバティブ（店頭デリバティブ）は、独立した価格情報源に基づき評価されます。デリバティブに関して一つの価格情報源しか存在しない場合、取得した評価の信頼性は、デリバティブの由来する裏付商品の市場価値に基づき、管理会社およびファンドの監査人が認める計算方法を用いて検証されます。

この評価は、UBSグローバル評価委員会の専門家のサポートを受けた管理会社の評価専門家による評価に基づいて、管理会社の決定により確定されます。このプロセスで用いられる基準は、常にMMF規則に一致するものとします。

- その他のマネー・マーケット・ファンドの受益証券は、最新の純資産価格で評価されます。他のマネー・マーケット・ファンドの特定の受益証券または投資証券は、対象ファンドのポートフォリオ・マネージャーまたは投資顧問会社から独立している信頼できる業務提供者によって提供された評価額の見積もりに基づいて評価される可能性があります（評価額の見積もり）。

- 証券取引所または公開されているその他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品は、関連する利回り曲線に基づき評価されます。利回り曲線に基づく評価は、金利および信用スプレッドの構成要素を基準とします。このプロセスには以下の原則が適用されます。各短期商品について、満期までの残余期間に最も近い金利が補完されます。このように計算された金利は、対象となる借手を反映する信用スプレッドを加算することによって市場価格に換算されます。この信用スプレッドは、借主の信用格付に重大な変更があった場合に調整されます。

注文日から決済日までの間のサブ・ファンドの受取利息は、関連するサブ・ファンドの資産評価に含まれます。従って、当該評価日における受益証券1口当たりの資産価格は、見積り子所得を含むものとします。

- 該当する各サブ・ファンドの参照通貨以外の通貨建てで、かつ為替取引によりヘッジされていない短期金融商品、デリバティブおよびその他の投資対象証券は、ルクセンブルグにおける為替相場の仲値（売買相場の仲値）または入手できない場合には、当該通貨の代表市場における仲値で評価されます。

- 定期預金および投資信託は、額面価格に経過累積利息を加算した額で評価されます。

- スワップの評価額は、外部のサービス・プロバイダーによって計算され、さらに二つめの第三者による評価額は、その他の外部サービス・プロバイダーから提供されます。当該計算は、イン・フローおよびアウト・フローを含むすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づいて行われます。ある特定の場面に限り、（ブルームバーグから入手されたモデルおよび市場データに基づく）内部計算および/またはブローカーによって提示された評価額が使用されることがあります。評価手法は、それぞれの投資対象証券に応じて決定され、また適用されるUBSの評価方針に従って決定されます。

異常事態のため上記規則に基づく評価が実行不可能または不正確になる場合、管理会社は、純資産の適切な評価を実行するため誠実に他の一般に認められかつ監査可能な評価基準を適用する権限を付与されます。

異常事態においては、当該日に追加の評価ができます。これらの新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて公式なものです。

c) 割引短期金融商品および有価証券

割引短期金融商品および有価証券の未実現評価損益は、運用計算書において「利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる未実現評価損益」として開示されています。これらの評価益は、満期日に「利回り評価有価証券および短期金融商品にかかる実現評価損益」へ移されます。

d) 有価証券の売却にかかる実現純(損)益

有価証券の売却にかかる実現損益は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて計算されます。

e) 外貨換算

各サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで保有される銀行預金、その他の純資産額および投資有価証券の評価額は、評価日における最終直物相場の仲値で換算されます。各サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、支払日における最終直物相場の仲値で換算されます。外国為替にかかる損益は、運用計算書に含まれます。

各サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日における最終直物相場の仲値で換算されます。

f) 投資有価証券取引の計上

投資有価証券取引は、取引日に計上されます。

g) 連結財務書類

連結財務書類は、米ドルで表示されています。ファンドの2020年4月30日現在の連結純資産計算書および連結運用計算書の各種項目は、以下の為替レートで米ドルに換算された各サブ・ファンドの財務書類中の対応する項目の合計金額に等しくなっています。

以下の為替レートが、2020年4月30日現在の連結財務書類の換算に使用されました。

為替レート：			
1米ドル	=	1.527417	オーストラリア・ドル
1米ドル	=	0.965150	スイス・フラン
1米ドル	=	0.912992	ユーロ
1米ドル	=	0.792801	英ポンド

h) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」という項目は、外貨建取引からの未収金を含むことがあります。「有価証券購入未払金」という項目は、外貨建取引からの未払金を含むことがあります。

外国為替取引による未収金および未払金は相殺されます。

i) 現金および定期預金

現金は評価日に計上され、定期預金は取引日に計上されます。

注2 報酬

ファンドは、受益証券クラスP、受益証券クラスN、受益証券クラスK - 1、受益証券クラスF、受益証券クラスQ、受益証券クラスINSTITUTIONAL、受益証券クラスPREFERREDおよび受益証券クラスPREMIERに関し、サブ・ファンドの平均純資産額に基づいて下表のとおり計算される、月次上限報酬を支払います。

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド - オーストラリア・ドル

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド - スイス・フラン

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド - ユーロ

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド - 英ポンド

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド - 米ドル

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド	上限報酬	名称の一部に「ヘッジ」を含むクラス受益証券の上限報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	0.720%	0.770%
名称に「N」が付くクラス受益証券	0.850%	0.900%
名称に「K - 1」が付くクラス受益証券	0.240%	0.270%
名称に「K - X」が付くクラス受益証券	0.000%	0.000%
名称に「F」が付くクラス受益証券	0.100%	0.130%
名称に「Q」が付くクラス受益証券	0.240%	0.290%
名称に「INSTITUTIONAL」が付くクラス受益証券	0.180%	0.210%
名称に「PREFERRED」が付くクラス受益証券	0.140%	0.170%
名称に「PREMIER」が付くクラス受益証券	0.100%	0.130%
名称に「I - B」が付くクラス受益証券	0.035%	0.035%
名称に「I - X」が付くクラス受益証券	0.000%	0.000%
名称に「U - X」が付くクラス受益証券	0.000%	0.000%

下記クラス受益証券に適用される報酬は以下のとおりです。

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド	2020年4月30日	2019年10月31日
オーストラリア・ドル P - a c c	0.500%	0.500%
スイス・フラン F - a c c	0.050%	0.050%
スイス・フラン P - a c c	0.050%	0.050%
スイス・フラン Q - a c c	0.050%	0.050%
ユーロ F - a c c	0.050%	0.050%
ユーロ I N S T I T U T I O N A L - a c c	0.050%	0.050%
ユーロ K - 1 - a c c	0.050%	0.050%
ユーロ P - a c c	0.050%	0.050%
ユーロ P R E M I E R - a c c	0.050%	0.050%
ユーロ Q - a c c	0.050%	0.050%
英ポンド P - a c c	0.500%	0.500%
米ドル P - a c c	0.500%	0.500%
米ドル (カナダ・ドル・ヘッジ) P - a c c	0.550%	0.500%

上記の報酬は以下のように使用されます。

1. 管理会社は、ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売に関して(該当する場合)、また保管受託銀行のすべての職務(ファンド資産の保管および監督、決済取引の取扱いならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等)に関して、ファンド資産からファンドの純資産価額に基づく上限報酬を受領します。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われます(上限報酬)。名称の一部に「ヘッジ」を含むクラス受益証券の上限報酬は、通貨リスクをヘッジするための手数料を含むことがあります。対応する各クラス受益証券が設定されるまでは、関連する上限報酬は支払われません。上限報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドの投資対象および投資方針」に記載されています。
2. 上限報酬には、ファンドに請求される以下の報酬および追加の費用は含まれません。
 - a) 資産の売買のためのファンド資産の管理に関する一切の追加の費用(市場、手数料、報酬等に合致する買呼値および売呼値のスプレッド、仲介手数料)。かかる費用は、通常、各資産の売買時点で計算されます。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に記載されているシングル・スイング・プライシングの原理の適用によりカバーされます。
 - b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に関する一切の手数料。
 - c) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して監査人が提供するサービスに関して監査人に支払われるか、または法律によって許可される一切のその他の報酬。
 - d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。

- e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含みます。 ）。
- f) ファンドの法的文書に関するコスト（目論見書、主要な投資家向け資料（KIID）、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
- g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト（該当する場合、手数料、翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含みます。 ）。
- h) ファンドによる議決権または債権者の権利の使用により発生した費用（外部顧問報酬を含みます。 ）。
- i) ファンドの名義で登録された知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
- j) 管理会社、ポートフォリオ・マネジャーまたは保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
- k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）をファンドの資産に対して請求することができます。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができます。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されており、ファンドの総費用率（TER）の開示において考慮されます。

3. 管理会社は、ファンドの販売業務をカバーするために手数料を支払うことができます。

ファンドの収益および資産につき徴収されるすべての税金（特に年次税）も、ファンドが負担します。

上限報酬を採用していない各ファンドの運用会社の報酬規定を全般的に比較するという目的上、「上限管理報酬」という用語を用いています。上限管理報酬は、上限報酬の80%と定められています。

受益証券クラス「I - B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用（管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）を賄うために請求されます。資産運用および販売に関する費用は、投資者とUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは公認の代理人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、ファンド外で請求されます。

受益証券クラス「 - X」「K - X」および「U - X」の資産運用、ファンド管理事務（管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）および販売について実施された業務に関連する費用は、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る権利を有する報酬によって賄われます。

個々のサブ・ファンドに割り当てられるすべての費用は、当該サブ・ファンドに請求されます。クラス受益証券に割り当てられる費用は、当該クラス受益証券に請求されます。複数またはすべてのサブ・ファンド/クラス受益証券に関する費用は、これらの費用について当該サブ・ファンド/クラス受益証券がその純資産価額に比例して請求されます。

各サブ・ファンドの投資方針の条項に基づき他の既存のマナー・マーケット・ファンドに投資することができるサブ・ファンドについて、サブ・ファンドおよび当該対象ファンドの双方において、費用が発生することがあります。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬の上限は、全ての販売手数料を考慮し3%です。

管理会社自ら、あるいは共同経営もしくは支配または実質的な直接もしくは間接の保有を通じ、直接もしくは間接に運用している投資信託の受益証券への投資の場合、対象ファンドのサブ・ファンドの持分に対して、対象ファンドの発行または買戻手数料が請求されないことがあります。

運営費用の詳細は、主要な投資家向け資料に記載されています。

注3 年次税

ファンドはルクセンブルグの法令の適用対象です。ルクセンブルグ大公国の現行法令に従い、ファンドはルクセンブルグの源泉徴収税、所得税、キャピタル・ゲイン税または富裕税を課せられません。しかしながら、各サブ・ファンドは、各四半期末日において、純資産総額に対し年率0.01%に減額された、ルクセンブルグ大公国の年次税を課せられます。この税は、各サブ・ファンドの各四半期末日における純資産総額に基づいて計算されます。

注4 収益の分配

約款第10条に従い、年次決算の終了とともに、管理会社は、各サブ・ファンドおよびクラス受益証券毎に分配金の支払を行うべきかおよび分配の程度を決定します。分配金を支払うことによって、ファンドの純資産額が法律の定めるファンド資産の最低額を下回ることがあってはなりません。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了から4か月以内に行われます。

取締役会は、中間分配金を支払い、また分配金支払を停止する権限を有しています。

収入調整金は、分配金と実際に収入を受け取る権利が一致するように計算されます。

注5 ソフト・ダラー契約

2019年11月1日から2020年4月30日までの期間中にUBS(Lux)マネー・マーケット・ファンドのために締結された「ソフト・ダラー契約」はなく、したがって、「ソフト・ダラー」の金額も計上されていません。

注6 総費用率(TER)

この比率は、スイス・ファンド・アンド・アセット・マネジメント協会(「SFAMA」)によって公布された「TERおよびPTRの計算および開示のガイドライン」現行版に準拠して計算されており、純資産に対して継続的に課されるすべての費用および手数料(運営費用)を過去に遡って合計したものの純資産に対する比率で表されます。

過去12か月のTERは以下のとおりです。

UBS (Lux) マネー・マーケット・ファンド	総費用率(TEER)
オーストラリア・ドル K - 1 - a c c	0.25%
オーストラリア・ドル P - a c c	0.52%
オーストラリア・ドル Q - a c c	0.26%
スイス・フラン F - a c c	0.07%
スイス・フラン P - a c c	0.07%
スイス・フラン Q - a c c	0.07%
スイス・フラン U - X - a c c	0.02%
ユーロ F - a c c	0.07%
ユーロ - B - a c c	0.06%
ユーロ INSTITUTIONAL - a c c	0.07%
ユーロ - X - a c c	0.01%
ユーロ K - 1 - a c c	0.06%
ユーロ P - a c c	0.07%
ユーロ PREMIER - a c c	0.06%
ユーロ Q - a c c	0.07%
ユーロ U - X - a c c	0.02%
英ポンド F - a c c	0.11%
英ポンド K - 1 - a c c	0.26%
英ポンド P - a c c	0.52%
英ポンド Q - a c c	0.26%
米ドル F - a c c	0.12%
米ドル INSTITUTIONAL - a c c	0.20%
米ドル - X - a c c	0.02%
米ドル - B - a c c	0.05%
米ドル K - 1 - a c c	0.26%
米ドル P - a c c	0.52%
米ドル (カナダ・ドル・ヘッジ) P - a c c	0.54%
米ドル Q - a c c	0.26%
米ドル (カナダ・ドル・ヘッジ) Q - a c c	0.29%
米ドル U - X - a c c	0.01%

本報告期間中に、適用される報酬は変動する場合があります(注記2を参照ください。)。

稼動期間が12か月未満のクラス受益証券のTEERは、年率換算されています。

取引費用および通貨ヘッジに関して発生したその他の費用は、TEERに含まれません。

注7 報告期間中における重要な事象

未知のウイルスの世界的な感染拡大を受けて、世界保健機関は、2020年3月11日にCOVID-19の流行を宣言しました。報告期間中における当該ウイルスの新型コロナウイルスであることの確認、およびその後の世界的な流行は、重要な事象と考えられます。現時点では、この新しいリスクがファンドのポートフォリオに及ぼす詳細な影響を評価することは不可能ですが、世界経済への影響についての懸念は高まっており、この不確実性の結果、当財務書類において反映された価格は、投資の実際の売却に基づき受領された価格とは実質的に異なる可能性があります。重要な修正および過去数週間における金融市場の増大する変動を考慮して、ファンドへの影響はその資産の将来の評価に関して重要である可能性があります。取締役会および投資運用会社は、ポートフォリオおよびファンド自体に与える経済的影響をモニターし、管理するためにウイルス拡大の抑制に向けた各国政府の取り組みを継続的に注視しています。

さらに、ファンドの継続企業の前提が不適切であることを示すものではありません。

当財務書類において開示が必要とされたか、または認識された金額に調整が必要とされたであろう、報告期間末と当財務書類の承認日の間に生じたその他の事象はありませんでした。

注8 準拠法、業務地および公式言語

ルクセンブルグ地方裁判所が、受益者、管理会社および保管受託銀行の間に生じるすべての紛争の裁判管轄地であり、ルクセンブルグ法が適用されます。ただし、その他の国の投資家からの請求に関しては、管理会社および/または保管受託銀行は、ファンドの受益証券が売買された国における裁判管轄に服し、またファンドを服させることを選択できます。

本財務書類については、ドイツ語版が公式の文書であり、ドイツ語版の年次報告書のみが監査人によって監査されました。しかし、受益証券の購入および売却が可能なその他の国の投資家に対して受益証券が売却される場合、管理会社および保管受託銀行は、自らのおよびファンドの義務として当該国の言語への承認された翻訳（即ち、管理会社および保管受託銀行により承認されたもの）を認めることができます。

(2) 投資有価証券明細表等

「(1) 資産及び負債の状況」の「2020年4月30日現在投資有価証券およびその他の純資産明細表」を参照のこと。

[次へ](#)

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

(1) 資本金の額

<訂正前>

株式資本の1,300万ユーロ(15億6,416万円)は、1株2,000ユーロ(240,640円)の株式6,500株によって表象されます。2020年2月末日現在、全ての株式は全額払込済みです。

最近5年間における資本金の額の増減は以下のとおりです。

(後略)

<訂正後>

株式資本の1,300万ユーロ(15億4,869万円)は、1株2,000ユーロ(238,260円)の株式6,500株によって表象されます。2020年5月末日現在、全ての株式は全額払込済みです。

(注)ユーロの円貨換算は、2020年5月29日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=119.13円)によります。

最近5年間における資本金の額の増減は以下のとおりです。

(後略)

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

(前略)

管理会社は、2020年2月末日現在、以下の投資信託/投資法人の管理・運用を行っています。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産額の合計(通貨別)
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託/投資法人	362	536,589,800.73オーストラリア・ドル
			2,828,968,780.13カナダドル
			11,791,710,281.51スイス・フラン
			3,468,874,954.83中国元
			976,616,258.37デンマーク・クローネ
			44,601,016,597.49ユーロ
			2,142,900,206.67英ポンド
			376,874,077.99香港ドル
			324,382,216,983.82日本円
			54,441,955.43シンガポール・ドル
			112,721,386,963.11米ドル
アイルランド	オープン・エンド型 投資信託/投資法人	35	428,919,144.87オーストラリア・ドル
			550,689,803.39スイス・フラン
			2,897,539,974.21ユーロ
			1,997,516,850.11英ポンド
			14,832,814,760.29米ドル

<訂正後>

(前略)

管理会社は、2020年5月末日現在、以下の投資信託/投資法人の管理・運用を行っています。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産額の合計(通貨別)
ルクセンブルグ	オープン・エンド型 投資信託/投資法人	371	534,677,553.88オーストラリア・ドル
			1,576,146,076.21カナダドル
			10,700,385,385.12スイス・フラン
			3,768,146,005.98中国元
			933,715,864.88デンマーク・クローネ
			43,083,147,405.56ユーロ
			1,861,333,348.24英ポンド
			272,360,801.73香港ドル
			295,255,458,340.32日本円
			66,625,399.81シンガポール・ドル
			120,254,036,182.92米ドル
アイルランド	オープン・エンド型 投資信託/投資法人	37	368,089,884.75オーストラリア・ドル
			545,204,917.33スイス・フラン
			2,919,794,452.25ユーロ
			1,875,563,566.14英ポンド
			14,776,254,140.86米ドル